

## 国立市議会資料電子化事業プロポーザル システム活用の想定について

### 1. ユーザーと使用端末

ユーザー	人数	端末
国立市議会議員	21名	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与タブレット端末（機種未定・iPad等のタブレットを想定・令和7年度中に調達）</li> <li>既に議員個人が所持し、使用している端末（PC・スマートフォン等、多様な機種とOSが想定される）</li> </ul>
国立市議会事務局職員	9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与タブレット端末（機種未定・iPad等のタブレットを想定・令和7年度中に調達）</li> <li>PC端末（機種：Dynabook B55/KV、CPU: Intel Core i5-235U、メモリ: 8GB、OS: Windows 11 Pro 64bit その他同等程度の機種）</li> </ul>

### 2. 活用の場面

ユーザー	場面	場所	通信環境
国立市議会議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議・委員会等会議開催中</li> <li>その他議員活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎（議場、委員会室、議員控室等）</li> <li>庁舎外（議員自宅、公共施設等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線LAN環境（最大1 Gbps）</li> <li>モバイルデータ通信（4G）</li> </ul>
国立市議会事務局職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議・委員会等会議開催中</li> <li>その他議会関係事務全般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎（議場、委員会室、議会事務局執務室等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線LAN環境（最大1 Gbps）</li> <li>モバイルデータ通信（4G）</li> </ul>

### 3. システム操作研修

- ・ 全3回
- ・ 令和7年10月以降に実施（議会事務局職員向け→議員向けの順を想定）
- ・ 国立市本庁舎にて、操作説明書（紙媒体及び電子データ）・端末を用いて説明

ユーザー	回数	内容
国立市議会議員	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの基本的操作方法の説明、実演</li> <li>PDFの閲覧方法及び機能の説明、実演</li> <li>質疑応答</li> <li>以上のフォローアップ（2回目）</li> </ul>
国立市議会事務局職員	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの基本的操作方法の説明、実演</li> <li>PDFの閲覧方法及び機能の説明、実演</li> <li>管理者機能の説明、実演</li> <li>質疑応答</li> </ul>

#### 4. 保守・運用サポート

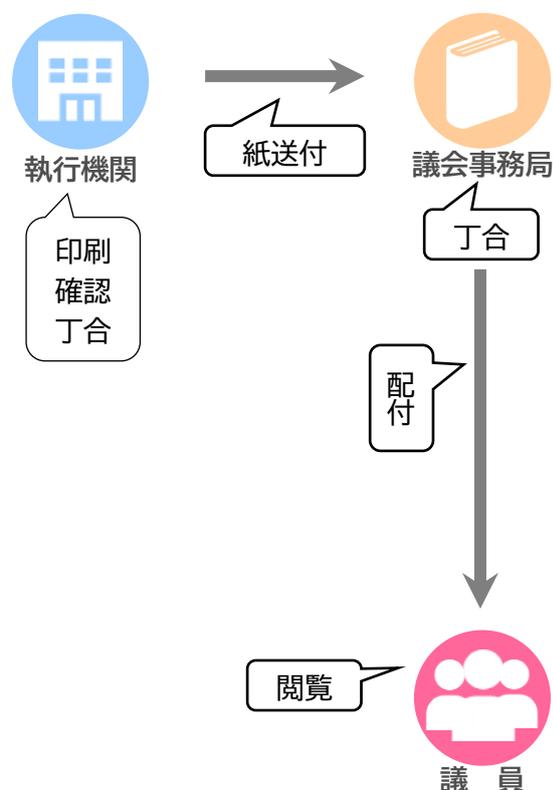
- ・電話・メール等による問い合わせを議会事務局職員から行う。
- ・対応受付時間：平日8時30分から17時までを想定（メール等については常時）

#### 5. システム登録対象の議会資料

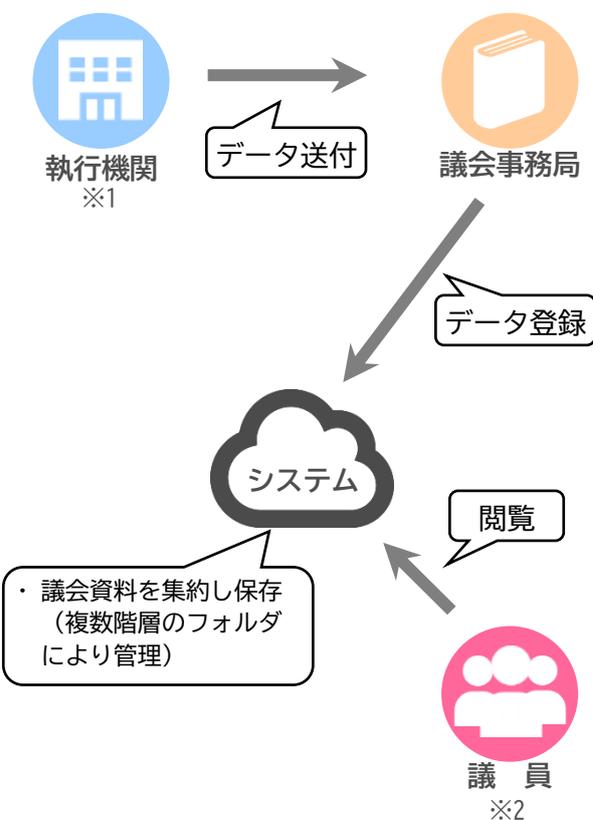
- ・議案、議案関係資料、議員への情報提供文書等の執行機関が用意する文書
- ・議事日程、会議結果報告、先例集等の議会事務局が用意する文書

#### 6. 運用想定図

##### (従来) 議会資料の流れ



##### (システム導入後) 議会資料の流れ



※1 執行機関については、本システム外で議会資料を閲覧する想定だが、システムの有効な活用について提案の中に含めることを妨げない。

※2 議員のシステムへのデータ登録は、現時点で想定していないが、システムの有効な活用について提案の中に含めることを妨げない。

※ その他、上図にないシステムの活用方法について、提案の中に含めることを妨げない。上記2点を含め、それらの提案は審査基準表の「その他提案内容」の評価対象とする。

#### 7. システム運用スケジュール

令和7年10月：ライセンス付与開始

令和7年12月：試行運用開始（議会資料のシステムでの閲覧開始）

令和8年2月：本格運用開始